

ウエルネス・タウン構想と JR常磐線

結城 繁 議員

問 ウエルネス・タウン構想について、2011年7月以降、中止等を求める請願や陳情が繰り返し議会に提出。同年9月、ことし1月には監査請求が提出された。また、国の機関への請求もあつた。この事態をどう受け止めるか。

市長 毎回繰り返されることに深いため息をもって見ている。基本的な問題ないことで、議会も請願の不採択という意思表示をしている。また、監査委員も問題ない判断を既に示している。違法性の文章を読んでも、公有地売却について、工事の入札要綱に違反しているという当てはまらないものを適用して、ずれているという言い方をしている。

問 常磐線の東京駅乗り入れと大利根橋の架け替えについて。

都市整備部長 常磐線沿線の自治体と連携を図って、ホームの安全対策を踏まえ、要望活動をしている。

都市計画課長 新しい橋は、上り線はことし秋、下り線は来年秋までに運行させる。その後、古い橋は31年までに解体工事を終了させるということを聞いている。

子育てしやすい 環境を！

石井 めぐみ 議員

問 出産直後に子どもを連れて市役所に行くことがあつたが、授乳室はあるのか。子育て支援課長 区切ったものはないが、要望がある場合は部屋を用意している。

問 他の市を見ると授乳室やおむつ替えのスペースが個室である。若い世代を呼び込むためにも、市役所から変える必要があるのでは、部屋を設けていただきたいが、今後の計画は。

健康福祉部長 必要性は十分認識している。今後の課題としたい。

問 授乳室やおむつ替えができる場所等がわかる赤ちゃんマップを作れないか。

子育て支援課長 公共施設は把握できているが、民間施設の把握ができていない。情報収集に努めていきたい。

問 柏・我孫子・流山の広域にわたり発達の気になる子どもの子育て支援ガイドを作成している。市も近隣市町村と手を組んで支援していたらどうか。

健康福祉部長 公で作る場合、中身をどの辺まで入れるか制約がある。保護者の意見を聞き、本場に役立つものを作りたい気持ちはあるが、今すぐには難しい。

双葉団地の 交通と安全

市村 達明 議員

問 双葉団地の道路は、抜け道として利用され、通勤通学時における安全安心や交通の利便性を損なっている。また、バスもなくなり、団地が孤立する問題も抱えている。市の今後の対応は、どう考えているか。

都市整備部長 バスは利用者が増えない中で、正式に路線バス廃止の申し出があつた。自治会には説明し、回覧板等によるお知らせもお願いした。その中で25年度から双葉団地から佐貫駅までの市道を整備する話をした。

問 市道の整備についての安全対策、特に歩くことに対して特段の対応は考えているか。

建設部長 新川団地橋から堤橋の間、約240メートルについて、最初に歩道工事を実施する。25年度に詳細設計を行い、次年度以降に整備していきたい。

問 工事に合わせて安全対策を盛り込むことが、コスト面でも有効で、安全対策の一手にもなる。対応は考えないか。

答 カラー舗装は、通学路で実施している。順次実施したい考えは持っている。

どうする？ 公共施設管理

飯島 悠介 議員

問 行政経営改革プランで、公共施設マネジメント方針の策定があるが、内容は。政策推進部次長 プランの大きな柱で挙げている。方向性は、建物情報の一元化と台帳整備、修繕をどの程度できるかを策定したい。

問 我孫子市では、施設の保守点検を一括することに、よりコストの圧縮を図り、保全計画の策定も行っている。流山市では、学校施設の光熱水費を圧縮し、50%を環境教育に使う事業を行っている。こういった取り組みを実施してはどうか。

答 取り入れられるものを検討するのは当然と思う。

問 方針を実行する組織やP D C Aサイクル(※)は。大事。今後の取り組みは。

市長 プランを進めるに当たって、年度ごとに国から交付金等の事業が出る可能性がある。実際の運営管理は、財政と公共施設マネジメントの担当課と連携し、また民間の動きを見ながら検討することになる。

※P D C Aサイクル：P L A N (計画) → D O (実行) → C H E C K (評価) → A C T (改善) の継続により業務を改善する手法。

西口開発と入札問題

加増 充子 議員

問 医療モール建設を前提とした取手駅北C街区事業提案公募事業による公有用地売却の随意契約は、契約規則に反するのでは。

都市整備部長 普通財産売却事務取扱要綱に基づき随意契約で売却した。総合評価落札方式は、公有地売却の案件には該当しない。

問 自転車駐車場契約案件は、再度の公告による入札には前回までの入札参加者は除くとした契約規則を適用すべきではなかったか。

財政部次長 駐車場という目的物は同じだが、設計図書から見直しており全く別の入札案件となっている。

問 8月10日の書類には、既に自転車駐車場の出入り口部分は、市道の予定と明記されている。公募前に話し合ったということは、入札談合に抵触するのでは。

市長 C街区については、今までここを有効に使う提案がなかった。医療モールの提案を、ようやく現在の事業者に応募していただいたというのが経緯である。

都市整備部次長 自転車駐車場の実施設計に入る前に、道路の取り扱いの協議を事前に行うのは当然。

稲小通学路の 安全対策

渡部 日出雄 議員

問 取手郵便局から稲小学校に向かう通学路は、道幅が4メートル弱と狭く、大きな駐車場もあり、いつ事故が発生してもおかしくない。教育委員会の認識は。

教育部長 この通学路については、抜本的な対策が非常に難しく、スクールガード、教職員、PTAに協力をお願いし、登下校の見守りを実施している状況。国道294号線の交差点改良工事に併せて取手二中下の両側に歩道が設置されれば、通学路変更の検討も可能。

問 空き地の状態の駐車場があるが、通学路を広げるために買収する考えは。

建設部長 道路改良等の計画の中には入っていない。

問 交差点改良ができるまでは、この危険な状態は改善されないのか。

教育部長 交差点改良が完成するまで現状の所を通らざるを得ない。今まで以上に通学路の通行に対して指導を行っていきたい。また、地域、PTAの皆様方に引き続き見守り等の協力をいただきたい。通過する車等には、安全通行の周知等を図るとともに、学校周辺の方々に協力を呼び掛けたい。